

様式第三（第5条関係）

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成25年3月22日
2. 認定事業者名 日鐵物流株式会社、住友金属物流株式会社
3. 認定事業再構築計画の内容

（1）事業再構築計画に係る事業の目標

両社の事業に密接な関係のある鉄鋼業界は、国際的な競争激化にあるなか、大手鉄鋼荷主は物流効率化によるコスト低減を含む総合的なコスト競争力強化策を継続して推進しており、両社の輸送領域がラップあるいは補完関係にある内航海運の鋼材物流について最大限の物流シナジー効果を発揮することが求められている。

こうした状況に対応すべく、両社は、経営資源の効率を向上させること、管理間接部門の効率化を図るなど、より競争力を高め事業価値の最大化を図ることを目的に事業統合することとしている。

このほか、グループの事業運営体制をより明確化及び強化するため、事業部門を統合・再編することにより顧客ニーズを的確に捉えた最適物流サービスの提供と生産性の向上を図ることとしている。

（2）生産性の向上を占める数値目標

生産性の向上としては、平成27年度には自己資本当期純利益率を平成23年度実績に比して2.4%向上させることを目指す。

4. 認定事業再構築計画に係る事業再構築の内容

（1）事業再構築計画に係る事業の内容

①中核的事業

内航船舶による鋼材輸送事業

②選定理由

日鐵物流（株）は、主に親会社である新日鐵住金（株）のうち、旧新日本製鐵（株）の製鉄所より出荷する鋼材を、保有する中継基地等へ内航船舶による海上輸送を行っている。

住友金属物流（株）は、主に親会社である新日鐵住金（株）のうち、旧住友金属工業（株）の製鉄所より出荷する鋼材を、保有する中継基地等へ内航船舶による海上輸送を行っている。

両社は、事業統合によって、中核的事业である内航海運事业において各々所有する内航船団の運航管理及び各々の中継基地の一元管理を実現することにより、一層効率的でコスト競争力のある物流サービスを提供することを目指す。

③事業再構築に係る事業の内容

平成25年4月1日に日鐵物流（株）と住友金属物流（株）は事業統合再編を行い、新経営体制のもと、グループ組織体制を一層強化し、更なる企業価値の向上を図る。

（事業の構造の変更：吸収分割、新設分割）

- ・住友金属物流（株）九州事業部の分割と日鐵住金物流小倉（株）の新設及び承継
- ・住友金属物流（株）本社、和歌山事業部の分割と日鐵物流（株）への承継（日鐵物流（株）は平成25年4月1日に日鐵住金物流（株）に商号変更）（住友金属物流（株）は平成25年4月1日に日鐵住金物流鹿島（株）に商号変更）

<分割会社>

名称：日鐵住金物流鹿島（株）
住所：茨城県鹿嶋市大字泉川字南泉2055番地
代表者の氏名：代表取締役社長 神川 博文
資本金：1億円
分割予定日：平成25年4月1日

<新設会社>

名称：日鐵住金物流小倉（株）
住所：福岡県北九州市小倉北区室町三丁目1番7号
代表者の氏名：代表取締役社長 今井 健雄
資本金：1億円
発行する株式を引き受ける者：日鐵住金物流（株）
新設予定日：平成25年4月1日

<承継会社>

名称：日鐵住金物流（株）
住所：東京都中央区新川一丁目23番4号
代表者の氏名：代表取締役社長 高橋 逸夫
資本金：40億円
承継予定日：平成25年4月1日

(事業革新)

日鐵物流(株)と住友金属物流の経営資源を活用し、各々所有する内航船団の運航管理及び各々の積揚拠点の一元管理を実現することにより、コンバイン(復荷)輸送を促進するとともに空船航海の短縮及び各製鐵所地域子会社間のトップランナー活動による荷役効率化を含め、積地、揚地における待機時間の削減を図り船舶の運航効率向上による物流コストの逡減を図る。

また、両社内航船団の運航効率の向上による使用船舶(隻数)の削減及び配船調整を含む運航管理業務の効率化による管理費の削減を目指し、北海道から九州までをネットワークで結んだ最適運航管理体制の構築を目指すとともに「配船支援システム」の機能追加等の検討を進める。

これらの取り組みにより、平成23年度と比べ、平成27年度には取扱1トン当たりの輸送コストを5%以上低減することを目標としている。

(2) 事業再構築を行う場所の住所

東京都中央区新川一丁目23番4号

日鉄住金物流(株)

茨城県鹿嶋市大字泉川字南泉2055番地

日鉄住金物流鹿島(株)

福岡県北九州市小倉北区室町三丁目1番7号

日鉄住金物流小倉(株)

(3) 関係事業者

日鉄住金物流釜石(株)、日鉄住金物流鹿島(株)、日鉄住金物流君津(株)、日鉄住金物流名古屋(株)、日鉄住金物流広畑(株)、日鉄住金物流小倉(株)、日鉄住金物流大分(株)

これら製鐵所地域子会社は、事業統合再編後、日鉄住金物流(株)が発行株式の全部を保有し、法第20条第1項の特定特別支配会社に該当する。

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再構築の実施時期

開始時期：平成25年4月

終了時期：平成28年3月

6. 事業再構築に伴う労務に関する事項

(1) 事業再構築の開始時期の従業員数 (平成25年3月末予定)

日鐵物流 (株) (連結) 5, 131名

住友金属物流 (株) 1, 342名

計 6, 473名

(2) 事業再構築終了時期の従業員数 (平成28年3月)

日鉄住金物流 (株) 6, 397名

(3) 事業再構築に宛てる予定の従業員数

6, 397名

(4) (3) 中、新規に採用される従業員数

429名

(5) 事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数

なし

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>会社の分割による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>①分割会社 名称：日鉄住金物流鹿島（株） 住所：茨城県鹿嶋市大字泉川字南泉2055番地に移転予定 代表者の氏名：代表取締役社長 神川 博文 分割予定日：平成25年4月1日</p> <p>②新設会社 名称：日鉄住金物流小倉（株） 住所：福岡県北九州市小倉北区室町三丁目1番7号 代表者の氏名：代表取締役社長 今井 健雄 発行する株式を引き受けるもの：日鉄住金物流（株） 新設予定日：平成25年4月1日</p> <p>③承継会社 名称：日鉄住金物流（株） 住所：東京都中央区新川一丁目23番4号 代表者の氏名：代表取締役社長 高橋 逸夫 資本金：40億円 承継予定日：平成25年4月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第3号（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第5号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>
<p>事業革新</p> <p>第2条第4項第2号ハ</p>	<p>日鐵物流（株）と住友金属物流（株）の経営資源を活用し、各々所有する内航船団の運航管理及び各々の積揚拠点の一元管理を実現することにより、船舶の運航効率向上による物流コストの低減を図る。</p> <p>また、固定船舶隻数の削減及び配船調整等の運航管理業務の効率化による管理費の削減を目指し、平成27年度には、取扱1トン当たりの輸送コストを5%以上低減することを目標とする。</p>	